

あいさつ

七尾は、古代から能登の政治・経済・文化の牽引者としての役割を果たしてきました。

室木家は、江戸初期に中島町で外村^{そで}を開祖した家柄の一つであり、近世後期には庄屋となり広大な土地を所有する大地主となり、後に名望家として地域に貢献しました。

本書で報告する旧室木家住宅は、明治12年から明治19年にかけて建築させた豪壮な家構えの住宅で、本市における近代和風建築を代表する歴史遺産であります。

昭和38年に旧中島町第1号の文化財指定を受けた建築に携わった大工についても、寺社建築の名工として名高い氷見大窪大工であることが知られており、敷地内には当時の前庭や中庭も残されています。

ご当主であった室木勝彌氏より平成元年から平成21年にかけて主屋等の建物、土地を本市にご寄贈いただき、平成6年に主屋を「明治の館」として、平成8年には米蔵を民俗資料館として一般公開しています。

その一方で、文化財的価値が高いとされる旧室木家住宅の詳細については、学術的な総合調査が行われていなく、その価値が明確にされていませんでした。

こうしたことから、本市では国と県からの補助を得て、これまで不明確であった旧室木家住宅の形態及び意匠などについて有識者による調査委員会を組織し、総合的な調査を実施しました。その成果について本報告書にまとめました。

今回の調査において多くの方々からご指導、ご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます、旧室木家住宅をはじめとした本市の文化財行政に一層のご協力とご鞭撻をお願い申し上げます。

令和2年3月

七尾市教育委員会
教育長 黒崎 直人

例 言

1. 本書は、石川県七尾市中島町外ナ部^{そで}13外12筆に所在する、旧室木家住宅「明治の館」（旧室木邸）を対象とした近代和風建築等総合調査事業の報告書である。
2. 本事業は、七尾市が平成30年度から令和元年度の2か年をかけて実施した。
3. 事業の実施には、国庫補助金及び県費補助金を得た。事務局は七尾市教育委員会スポーツ・文化課に置いた。
4. 本書の編集にあたっては、調査事項のほか、発見物及びこの建物に関する各種参考資料をまとめた。
5. 図面及び写真については、執筆者及び（有）金沢設計が作成したものである。注、参考文献は文末にそれぞれ付した。
6. 本文、図面とも表示寸法はメートル法と尺を併用した。
7. 現地調査と所見作成については、室木邸建築総合調査委員会の委員が実施し、本書執筆担当は次の通りである。第3章第3節は、『名望家室木家「明治の館」保存修理工事報告書』（2011）の再録（一部修正加筆）である。

本文執筆

第1章	第1節	高瀬 秀一
	第2節	高瀬 秀一
	第3節	高瀬 秀一
第2章	第1節	善端 直
	第2節	中森 勉
第3章	第1節	東四柳史明
	第2節	木越 祐馨
	第3節	山本 吉次
第4章	第1節	中森 勉
	第2節	山崎 幹泰
	第3節	山崎 幹泰
	第4節	中森 勉
	第5節	中森 勉
	第6節	山崎 幹泰
第5章		中森 勉、山崎 幹泰

目 次

巻頭写真図版

あいさつ

例 言

第1章 調査事業の概要

第1節	調査要領	1
第2節	調査組織	1
第3節	調査の経過	2

第2章 旧室木家住宅の位置と環境

第1節	位置と環境	3
第2節	屋敷構えと景観	4

第3章 室木家の概要

第1節	能登天領と鹿島郡外村	6
第2節	室木家の歴史	9
第3節	能登の近代名望家室木家	12

第4章 旧室木家住宅の建物

第1節	現状	29
第2節	建物の間取り構成と概要	30
第3節	建物の変遷と改修履歴	47
第4節	大窪大工の役割	53
第5節	能登・加賀における大窪大工の動向	56
第6節	類似例との比較	69

第5章 旧室木家住宅の所見

あとがき	75
------------	----

写 真	77
-----------	----

図 版	91
-----------	----



写真 1-1 旧室木家住宅遠景(中央右上の建物)



図 1-1 旧室木家住宅周辺の旧公図 中央の区画が旧室木家住宅(明治21年測量)

第1章 調査事業の概要

第1節 調査要領

1 調査の目的

明治時代に建てられた木造建築物等で、本市を代表する近代和風建築である七尾市指定文化財「室木邸」の形態・意匠など文化財的価値を明確にする。

また、建物のさらなる保存活用を行い文化財保護施策推進の一助とする。

2 調査の対象

七尾市に所在する、明治期に建てられた建築物で、次の条件を満たすもの。

- ①伝統的様式や技法で建てられた木造建築
- ②室木家の歴史

3 調査主体

七尾市教育委員会

4 調査組織

(1) 調査委員会

建築学等の学識経験者で構成する「室木邸建築総合調査委員会」を設け、調査方針等を決定するとともに、調査全般についての協議を行う。

(2) 調査委員

調査事例の評価・判断その他専門的事項について指導・助言を行い、調査報告書の執筆・監修を行う。

(3) 委員

現地における現況調査・実測調査・資料調査・写真撮影等を行うとともに、調査報告書に掲載する報告（書）を執筆する。

5 調査期間

平成30年度～令和元年度（2ヶ年）

第2節 調査組織

1 調査委員会

七尾市教育委員会が委嘱した委員により構成。委員会には、互選による委員長を置く。

室木邸建築総合調査委員会名簿

職 名	氏 名	役 職
委員長	中森 勉	金沢工業大学 建築学部建築学科 教授
副委員長	塚林 康治	七尾市文化財保護審議会 会長
委 員	山崎 幹泰	金沢工業大学 建築学部建築学科 教授
〃	東四柳史明	金沢学院大学 名誉教授
〃	木越 祐馨	加能地域史研究会 代表
〃	山本 吉次	金沢大学人間社会学部学校 教育学類附属高等学校 校長
〃	室木 行雄	中島町外町会

2 事務局

七尾市教育委員会スポーツ・文化課内に事務局を置いた。

課 長 吉野広重（平成30年度）
作井英之（令和元年度）
参 事 善端 直
課長補佐 高瀬秀一（担当）
専門員 山本純也
北林雅康
瞿曇学泉

3 事務局指導

文化庁文化財部参事官（建造物担当）
（平成30年10月から文化財第二課）
主任文化財調査官 武内正和（平成30年度）
文化庁文化財第二課
文化財調査官 井川博文（令和元年度）
石川県教育委員会文化財課
課長補佐 安 英樹
主 事 小坂 彩

第3節 調査の経過

平成30年度

- ・ 11月26日 第1回室木邸建築総合調査委員会（調査目的・建築調査・今後の取り組みについて）
- ・ 3月22日 第2回室木邸建築総合調査委員会（調査報告書・類似建造物について）

令和元年度

- ・ 5月13日 旧室木家住宅総合調査報告書打合せ（室木家関係）
- ・ 6月28日 第1回室木邸建築総合調査委員会（調査報告書・旧室木家住宅調査状況について）
- ・ 9月 氷見大窪大工が関わる建築アンケートの実施
- ・ 12月26日 調査報告書作成会議
- ・ 3月11日 第2回室木邸建築総合調査委員会（報告書の確認）
- ・ 3月31日 『旧室木家住宅総合調査報告書』発行



第2章 旧室木家住宅の位置と環境

第1節 位置と環境

旧室木家住宅は、日本海が大口瀬戸から入り込む七尾北湾岸の石川県七尾市中島町外に位置する。

旧室木家住宅が所在する七尾市は、日本海に突き出た能登半島の付け根東側を市域とし、北が穴水町、西が志賀町、南が中能登町・富山県氷見市に接している。面積は317.96km²で、東西約24km、南北約26kmにわたる。

現在の市街地は、七尾南湾岸の七尾港に面した沿岸部に展開しており、その北には七尾湾を北湾・南湾・西湾の3つに区分する能登島が浮かんでいる。市街地の東には富山県境となる石動山系の山並み、対面の西側には眉丈山系が連なり、その間には能登最大の穀倉

地「邑知地溝帯」が広がっている。こうした地理的環境のもと七尾市は、日本海や七尾湾の海上交通、能登街道や奥能登街道の陸上交通の起点として発展してきた地方都市であり、古代に能登国府が設置されてから近世までの歴代の政治拠点が置かれた能登の政治・経済・文化の中心地で、その伝統は今も受け継がれている。

旧室木家住宅は、本市の近代において名望家として社会貢献した室木彌八郎が、宮大工として活躍していた大窪大工（氷見市）に建築させたものである。海上からもひととき人目をひく本住宅は、本市を代表する近代歴史遺産の1つで、昭和38年（1963）7月29日付けで旧中島町指定文化財（現七尾市指定文化財）となり、平成21年（2009）までに七尾市が取得している。



図2-1 旧室木家住宅位置図

第2節 屋敷構えと景観

室木家の建物が建つ七尾市中島町外地区は、七尾北湾に面した海岸線、内浦と呼ばれる地域内にある。七尾北湾は、能登島を抱えるように七尾湾の西側にあたる。内浦は穏やかな湾入地形のため波が比較的穏やかで、七尾北湾、同西湾など繊細な自然美を誇る景勝地を持つことから女性的と形容されている。

室木家の屋敷構えを、北湾の一角から遠望すると、背後の緑豊かな山々と穏やかな海面に挟まれた茅葺き民家の姿を観ることができ、日本の原風景を彷彿させる美しい景色であると実感する。この良好な景観または眺望景観を大切に保全・保存し、後世へ継承していかなければならないと、この景色を観た人々は誰でも思うはずである。

この良好な景色の主役となる屋敷構えを構

成するのは、主屋、門・塀、土蔵、納屋などの建造物、そして庭園である。さらに加えれば、手入れの行き届いた背後の山である。

敷地の南側に、両脇に塀を併設した表門を構え、前庭の正面に茅葺きの主屋が建つ。主屋の左側（西側）には、米蔵が位置する。この米蔵は土蔵造りの総二階建てで、切妻屋根の棧瓦葺き、東面に出入口を設ける。主屋の右手（東側）には、棧瓦葺きの表納屋と呼ばれる一部二階建ての建物が位置する。表納屋は南北に細長く、前庭側（西面）の建物中央に出入口を設けている。

主屋東側の北端には赤瓦の棧瓦、平屋建ての建物が主屋から東側に長く付き出た形で建つ。ここは台所・納屋である。

この台所・納屋が位置する主屋北端から北方に渡り廊下が延びる。渡り廊下の東側に沿って便所や風呂などの水廻りが付随する。



写真2-1 遠望

屋根は赤瓦の棧瓦で、建物の間取りに合わせて、渡り廊下長さの中央あたりで棟を切り上げている。

この渡り廊下の先は、二棟の道具蔵が建ち並ぶ。二棟とも二階建ての土蔵造りで、大屋根は切妻屋根、出入口は南面に設ける。各道具蔵の前面は、片流れの下屋を架けて、土間床の戸前とする。各道具蔵の大屋根は赤瓦、下屋は黒瓦を使用し、二棟の大屋根、下屋ともにひと繋がり屋根として造られている。

室木家の庭園は、大きく三ヶ所に分けられている。主屋南側の前庭、主屋の西側の西庭、そして主屋と二棟の道具蔵の間に位置する北庭である。

前庭は表門を潜ると、主屋中央の表玄関、西庭へ通ずる中門、主屋東角の内玄関の三方向に飛び石が延びる。樹木は松の大き木が要所に植えられ、特に白漆喰壁の塀越しに覗く二本の松は、屋敷構え正面のアクセントとなり、美しい景観を呈している。



写真2-2 前庭

西庭は南北に配された三室構成の座敷から眺められるように斜面を活かした池泉回遊式の庭園をなす。池は鶴が羽を広げた形をとり、亀の頭に似た石がせり出しているように配置し、背中に当たる部分を樹木で覆う、鶴亀の泉水と呼ばれる様式を採った作庭である。

北庭は西庭から続く庭である。西庭のように池泉を設けず、飛び石と低木と高木による作庭がなされ、簡素であるが趣のある庭であ

る。屋敷地の北西に高木を密植し、鬱蒼とした森をなす。そして、主屋真北の場所となる部分は、低木と飛び石が主体となり、要所に石灯籠を置く。



写真2-3 西庭



写真2-4 西庭



写真2-5 北庭